

減量のためのサポートをします HP 2661

仕事帰りの減量塾

対 町内在住の60歳未満でBMIが23以上の方
プログラムに4回以上出席可能な方

日 8月27日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、2月4日 全日程木曜日18:30～20:30 (18:00受け付け)

Q シャキッとブラザ 定 14名

料 無料 (参加者には期間中使用できる運動指導室無料バスを進呈)

申 8月17日(月)までに健康推進 G に電話か二次元コードで申し込み

内容 運動実践、健康・栄養講話、体組成測定、体力測定、血液検査 (希望者)

講師 Studio Lotus+
三浦 裕利子 氏

申し込みはこちらから

問 保健福祉課 健康推進 G 77-6545

安心安全を守るために 消防 HP 1903

美幌消防団 団員募集

入団資格
町内在住、または在職する18歳以上の方
地域防災への熱意があり健康な方

募集人員
男性団員、女性団員 (いずれも若干名)

主な活動内容

◆災害活動
火災発生時における消火、風水害や地震など大規模災害発生時の救助・警戒巡視・避難誘導等の災害対応を行っています。

◆平常活動 (訓練・広報)
毎月1日、15日の定期放水訓練、春の消防演習、秋の消防職・団員訓練、応急手当訓練、春・秋の火災予防運動や歳末特別警戒運動の広報運動を行っています。

消防団員の処遇

●消防団活動に必要な被服等は、規則により貸与します。

●消防団員には年額報酬のほか、災害や訓練に出動した場合にも報酬が支給されます。

申込方法

消防署備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、消防署に提出

消防署HPでも消防団の活動を紹介しています。

問 消防署 G 消防担当 73-1446

いつまでも健康で歩ける身体に HP 13080

しゃきっと教室

日 全日程 10:00～10:45
月曜コース
8月10、17、24日、9月7、14、28日、10月5、19、26日、11月2、9、16日 (全12回)
木曜コース
8月20、27日、9月17、24日、10月1、8、15、22、29日、11月5、12、19日 (全12回)

Q シャキッとブラザ
当日は最初に3階運動指導室で受け付けを行い、血圧等を測定します。

対 65歳以上の方

料 運動指導室利用券を持っていない方のみ200円 (施設使用料)

申 8月9日(日)までに電話でしゃきっとブラザへ申し込み (73-5755)
※定員になり次第締め切り

内容 ストレッチ、筋トレ、軽体操など

持ち物 運動靴、飲み物、タオル、動きやすい服装

問 シャキッとブラザ 73-5755

開催します 消防 HP 1869

甲種防火管理新規資格取得講習会

日 8月27日(木) 9:00～15:30/8月28日(金) 9:00～16:30
両日とも8:45受け付け

Q 消防署 3階研修室

料 5,000円 (講習テキスト代等)

申 消防署に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ消防署に提出
※申込書は消防署HPからダウンロードできます。

日 8月3日(月)

ダウンロードはこちらから

甲種防火管理者が必要な建物

次のいずれかに該当する建物は防火管理者の配置が必要です。

①老人短期入所施設、養護老人ホーム、グループホーム等で収容人員が10名以上の建物

②劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする用途 (特定用途) の防火対象物のうち、収容人員30名以上で、延べ面積が300㎡以上の建物

③共同住宅・学校・工場・倉庫・事務所などの用途 (非特定用途) の防火対象物のうち、収容人員50名以上で、延べ面積が500㎡以上の建物

問 消防本部 G 予防・調査担当 73-1308

美幌の自慢・誇りを、全日本司厨士協会の著名なシェフが極上の一皿に! HP 15647

「ガストロノミー美幌」チケット販売開始

地域の豊かな食文化を発信し、地域の活性化に貢献するため、町産食材を活用したフルコースの料理を、厳選したワインとともに味わっていただく「ガストロノミー美幌」を今年も開催します。

日 8月29日(土)、30日(日)
両日とも17:30開場 18:00開始

Q 美幌峠レストハウス 2階特設会場

定 両日ともに40名

料 1名につき12,000円 (税込み)
※ドリンク付き

内容
町産食材を使用したフルコースの料理とワインを提供 (ソフトドリンク等もあります)

主催 ガストロノミー美幌実行委員会

協力 一般社団法人全日本司厨士協会
北海道地方本部

後援 美幌町

役場庁舎前から会場までシャトルバスを運行します

行き 17:00 役場庁舎 (正面玄関前) 発
帰り 20:15 美幌峠レストハウス 発
※バスを利用される方は、チケット購入時に申し込みください。

ご予約・お問い合わせは「まちの洋食屋らぐう」または商工観光 G まで

問 商工観光課 商工観光 G 77-6548 / 問 まちの洋食屋らぐう 77-3550

指定緊急避難場所が変わります HP 1081

指定緊急避難場所の指定と取り消し

新たに指定する緊急避難場所

みつはし南公園 (洪水・地震・土砂災害対応)

指定理由
自治会からの要望によるもので、周辺には洪水時等の緊急避難場所として「ひがしまち公園」が指定されていますが、「みつはし南公園」は、より標高が高く、安全性の向上が見込まれるため。

指定日 9月1日

指定を取り消す緊急避難場所

みつはし北公園 (地震・土砂災害対応)

指定取消理由
自治会からの要望によるもので、「みつはし南公園」の指定に伴い、災害時における住民の避難場所の混乱を防止するため。

指定取消日 8月31日

問 危機対策課 危機対策 G 77-6528

ご注意ください HP 9401

公営住宅の模様替え (エアコン設置等) は事前申請が必要です

公営住宅で壁や柱、床などの仕上げや構造に影響を与える可能性のある模様替え、電気容量の変更を伴うエアコン等の機器設置を行う場合は、事前申請と許可が必要です。

無断での模様替えは、撤去や修繕費をご負担いただく場合がありますのでご注意ください。

主な模様替えの例

エアコンの設置

室外機の設置場所や配管工事、電気容量の確認が必要です。

壁や床への穴あけを伴う工事

壁や床に穴を開けて、棚や手すりを設置する場合など

申請の流れ 申請書はこちらから

①「模様替え・増築承認申請書」の提出 (借上住宅と借上住宅以外とは、様式が異なります)

②申請内容を確認後、許可

③許可が出てからエアコン等の設置工事をお願いします。

皆様の安全と快適な暮らしを守るための必要な手続きです。ご理解とご協力をお願いします。申請書は町HPでダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

問 建設課 公営住宅 G 77-6552